

提案説明

【 市長提案説明 】

本日は、令和3年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年末から爆発的な感染拡大を目の当たりにした、強烈な新型コロナウイルス感染症の第三波は、一定の落ち着きをみせているとはいえるものの、10都府県で延長された緊急事態宣言に合わせ、三重県独自の緊急警戒宣言も継続されているところであります。

本市におきましては、先月、県から発出された独自の緊急警戒宣言において、今月7日まで、飲食店に対する営業時間短縮の要請の対象エリアとなったところであります。県内では、今回の第三波において、クラスターが多数発生しており、警戒宣言も延長となりました。営業時間短縮の要請は解除されたものの、引き続き、気を緩めることなく、最大限の注意を払い、徹底した感染拡大防止対策を行うことが必要であります。

本市では、これまで、新型コロナウイルス感染症への対応として、迅速かつ機動的に対策を講じてまいりました。

その中でも、ワクチン接種につきましては、最優先で取り組みを進めているところであります。先月7日には、コロナワクチン接種課を立ち上げ、感染対策の切り札となり得るワクチンの早期接種に向けた準備を鋭意進めてきたところであり、来月1日からは、ワクチン接種に不安を感じておられる市民の方からの相談などを受けるためのコールセンターを開設いたします。

このワクチン接種につきましては、命を守る最前線に立っていただいている市内の医療従事者の皆様への優先接種が、3月中旬から開始されるスケジュールが国から示されており、救急業務を担う本市消防職員についても、このタイミングでの接種が予定されております。

4月以降、高齢者向けの優先接種が始まる想定であります。桑名医師会様のご協力のもと、かかりつけ医による個別接種を行う独自の“桑名市モデル”により、速やかに、市民の皆様のワクチン接種が実現できるよう、引き続き、国、県、医師会等としっかりと連携を図りながら、最優先で整備を進めてまいります。

また、感染拡大防止対策に加えて、市内の経済対策につきましても、しっかりと対応を進めていく必要があります。

内閣府が今月15日に発表いたしました2020年の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前年比4.8%減と、11年ぶりのマイナス成長となりました。

また、先月18日に閣議決定された「令和3年度の経済財政運営の基本的態度」では、『感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、設備投資をはじめとする民間需要を呼び込みながら、民需主導の成長軌道に戻していく。』とされております。

本市におきましても、来年度の法人市民税につきましては、大幅な減となる見通しとなっておりますことから、市内経済の動向を注視しながら、対応を進めてまいります。

また、国からはデジタル庁を創設し、『今回の新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資・実装とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化する。』ことが示されております。

新型コロナウイルス感染症の発生から早一年、昨年を振り返りますと、感染症の感染拡大は、生活に様々な変化をもたらしました。

当たり前となったマスクの着用や消毒、世界への移動はもちろん、県・市をまたぐ移動さえも制限されました。毎年行われていた祭りやイベントは中止となり、本市においても、上げ馬神事や石取祭、花火大会は中止を余儀なくされ、正月の初詣さえも控える事態となりました。

家庭で過ごす時間が増え、今では、インターネットが生活に欠かせないツールとなり、テレワークによる働き方が急速に普及し、観光地やリゾート地で働きながら休暇を取るワーケーションという動きもみられました。学校においてもオンライン授業によって、入学後、大学に通っていないという学生の声も耳にしました。移動という概念が無くなり、都市に住む必要性がなくなることで、地方移住の動きもみられております。

想像をはるかに超えたスピードで、社会全体の仕組みが大きく変わり、今までの常識や文化が根底から覆されました。様々な変化への対応は、行政運営にも求められており、その中で、感染症の感染拡大防止対策をはじめ、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければなりません。

市民の暮らしや企業の経済活動、地域社会のあり方の変化に対応しながら市政運営を進めていくためには、今あるものを改める改善や現状をベースとした改革にとどまるのではなく、「イノベーション」という考え方、すなわち、これまで当然と考えられてきた常識や価値観にとらわれることなく、今までにない新たな発想や技術を積極的に取り入れ、新しい生活様式、そして新たな社会へ対応していく必要があると、強く感じたところであります。

それでは、令和3年の最初の定例会にあたり、新年度に臨む私の所信及び市政の基本方針について、申し述べたいと思います。

まずは、「新型コロナウイルス感染症への対応」であります。

感染症の感染拡大への対応につきましては、最優先課題として、少しでも市民の皆様への感染に対する恐怖、生活に対する不安を和らげることができるよう、冒頭で申し上げた「速やかなワクチン接種に向けた準備」を含め、全力で取り組みを進めているところであります。

徹底した『感染症拡大防止対策』、地域経済・市民生活に対応するための『経済対策』『生活支援』、そして『人権対策』につきましても、対策本部での検討を重ね、地域の皆様のお声も頂戴しながら、これまで迅速かつ機動的に“9弾”の対策を講じてまいりました。

本定例会には、国におきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止策や経済回復に向けた取り組みなどを加速するための経費を盛り込んだ令和2年度第3次補正予算が先月成立したことを受け、“第10弾”となる対策を提案いたしております。

今回の対策は、先の専決処分を含めた、全ての市民に一人2回のワクチン接種を行うための費用と、発熱患者の診療・検査を実施する市内医療機関に対する支援金の増額を、令和2年度補正予算として計上し、令和3年度に向けて切れ目のない対応を進めるものであります。

引き続き、国、県、医師会等としっかりと連携を図りながら、市民の皆様、事業者の皆様の不安を取り除き、安全・安心を守り抜くため、全身全霊で取り組みを進めてまいります。

次に、これまで申し述べた新型コロナウイルス感染症への対応に加え、コロナ禍での様々な社会変化をふまえた、コロナに負けないまちづくりを進めていくためには、「総合計画の着実な推進」が必要であります。

私のまちづくりにかける思いを込めた総合計画は、昨年4月から後期基本計画をスタートさせたところであります。

計画では、基本視点として、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念を位置付けたところであり、総合計画を着実に推進することにより、市民の安全・安心な暮らしや豊かな地域社

会の実現と次世代を見据えたまちづくりを進めていく所存であります。

まずは、行政の使命である住民福祉の増進を図るべく、新年度予算に計上いたしました、医療的ケアを必要とする子どもを持つ保護者のレスパイトの実施や、児童虐待を防ぐため、要支援世帯への対応など、“誰一人取り残さない社会”の実現に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

あわせて、国際的な課題となっております気候変動を含めた「環境」への対応につきましても、脱炭素社会への転換を目指し、新年度から新たな組織を立ち上げ、“持続可能な社会”の実現に向けた取り組みを推進していく考えであります。

そこで、コロナに負けない「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現に向けた、本市のまちづくりの支えとなる「3つの柱」について申し述べたいと思います。

まず1つ目の柱となるのは、「防災力の強化」であります。

毎年のように国内各所で発生し、各地に甚大な被害をもたらしている大規模な風水害は、本市においても、いつ発生してもおかしくない状況であります。特に、昨年8月に公表された「高潮浸水想定」では、市内浸水想定区域の施設の大半が2階まで浸水し、その後1週間以上にわたって広範囲で浸水が続くという深刻な想定となっております。

改めて、防災への取り組みにつきましては最重要課題であるとの認識のもと、市民の皆様の命を守るため、国や県等とも連携を取りながら、避難対策の推進を図ってまいります。

こうした中、昨年11月に星見ヶ丘地内に完成いたしました「桑名市防災拠点施設」において、県、関係機関、協定締結団体等と連携し、発災直後における支援物資の受入れや搬送、医療救護所の設置等の応急対策を想定した運用訓練を来月実施いたします。この訓練により、地域防災計画など各関係計画を検証することで、災害時により実効性の高い行動ができるよう準備を進めてまいります。

また、さらなる防災力の強化として、引き続き、津波浸水地域にある消防本部機能の高台への移転、津波避難施設の整備、国土強靱化などの施策を着実に進め、いつ非常事態が訪れようとも、市民の皆様の命を守り抜くための取り組みを進めてまいります。

次に、2つ目の柱となるのは、「スマート自治体への転換」であります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにとられた移動抑制や人と人との接触の機会を低減させる取り組みの中で、行政のデジタル化の遅れが明らかとなりました。

私は、かねてより、「スマートフォンのような市役所」を例えとして、行政の経営資源が限られる中、ICTを積極的に活用し、業務の効率化や効果的なサービスを提供していくことを、総合計画を進めるうえでの基本的な考え方として申し上げてきました。

その取り組みを強化・加速するべく、今月5日には、「市民サービス」「まちづくり」「行政運営」のあらゆる場面において『デジタルファースト』で取り組み、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを推進する「桑名市デジタルファースト宣言」を行ったところであります。

早速、デジタル化に向けた取り組みの一つとして、県内初の試みとなる「スマートフォンによる住民票の請求」として、マイナンバーカードを活用し本人確認から手数料の決済までをワンストップで行うことができる取り組みを、今週15日から開始いたしました。

さらに、公民連携の手法により、民間事業者から本庁舎の使用料を受け取る一方で、設置に伴う費用は市が一切負担しないという形で、本庁舎1階の複数の窓口の一括受付が可能で、インターネットから順番待ちの確認が可能となる「新たな窓口案内システム」を、来週（22日（月曜日））から稼働させる予定であります。デジタルを活用した市民サービスの利便性の向上と、「密」をつくらない窓口の混雑緩和に向けた取り組みに着手しているところであります。

デジタル社会の実現に向け、行政のあらゆる場面において、オンライン化やICT環境の整備等DX（デジタルトランスフォーメーション）を着実に推進し、市民の皆様にとってより便利な行政サービスを提供

できるよう、スマート自治体への転換に向けた取り組みを強化してまいります。

そして、3つ目の柱となるのは、「安定した財政基盤の確立」であります。

冒頭で申し上げた新型コロナウイルス感染症への対応、また、総合計画を着実に進め、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めるためには、その土台となる安定した財政基盤が欠かせません。

本市の地理的優位性を活かした企業誘致の推進は、産業の活性化のみならず、財政基盤の強化に繋がる最重要施策の一つであります。

その中でも、交通網の充実化は、輸送時間の短縮、輸送コストの削減が図られ、企業誘致の推進のみならず、生活道路とを分けることで渋滞緩和などの効果も期待されます。

さらには緊急時の避難道路としての機能も併せ持つことから、住民の安全・安心に寄与し、定住人口の確保にもつながる取り組みとなり得るものであり、ヒト・モノの交流拡大による地域産業の活性化に大きく貢献されることが期待されます。

引き続き、多度地区工業団地へのアクセス網の強化となる東名阪自動車道大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジ化につきまして、実現に向けた取り組みを着実に進め、企業のみならず、より多くの方に選んでいただける“まちづくり”を進めてまいりたいと考えております。

以上申し述べた「3つの柱」に加え、後期基本計画では、本市が目指す将来像を実現していく上で、特に重点的に実施すべき施策として、引き続き取り組みを進めている「多世代共生型施設整備」「桑名駅周辺施設整備」「多度地区小中一貫校整備」を含めた「11の重点プロジェクト」を強力に推進してまいります。

また、多様化する市民ニーズへの対応として市民満足度調査の結果などから見てきた「防犯・交通安全」「道路」「公共交通」の生活に密着した課題である「3つのミッション」を、市民の皆様と対話をしながら協働で取り組んでまいります。

揺らぐことのない理念「本物力こそ、桑名力。」のもと、総合計画を着実に推進し、このまちが持つ魅力や価値を、強く、大きく、成長させるとともに、新たな発想や技術によって進化させることで、あらゆる変化に対応できる持続可能なまちを、皆様と共に創り上げていきたいと考えております。

私が先頭に立って、これから訪れる春の日差しのような暖みのある“誰一人取り残さない”“コロナに負けない”力強いまちへと導いてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上、新年度に臨む私の所信及び市政の基本方針について大要を申し述べました

それでは、ただいま上程となりました、議案第1号「令和2年度桑名市一般会計補正予算（第16号）」につきましてご説明申し上げます。

この補正予算は、市内医療機関への支援金及びワクチン接種に係るもので、衛生費について増額をお願いするものであります。

まず、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、新型コロナウイルス感染症の検査を行う市内医療機関に対し、医師会を通じて支給する支援金として、先の12月定例会において、その予算をお認めいただいたところでありますが、今後、さらなる新型コロナウイルス感染拡大のおそれもあることから、本支援金を増額し、市内医療機関のさらなる受診体制の拡充を図るものであります。

次に、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、2月14日に薬事承認がされ、医療従事者への接種が始まっております。4月からは、高齢者への接種が始まり、その後、順次、その他の市民の皆様への接種が開始されることとなっております。そのため、国から示された接種スケジュールに合わせ、すべての市民の皆様へ、1人あたり2回のワクチン接種を行うための費用を計上するものであります。

いずれも新型コロナウイルス感染症への対策として、緊急性があり、市民の皆様へのいち早いワクチン接種に向け、早急に予算措置を講じ、対応を進めるものであります。

歳入につきましては、国庫支出金及び新型コロナウイルス感染症緊急対策基金からの繰入金でございます。ワクチン接種に要する費用は国が全額を負担いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)